

## 第7回基本政策専門調査会議事録

日 時：平成 17 年 5 月 25 日（水）13:30～15:59

場 所：中央合同庁舎 4 号館 4 階共用第 4 特別会議室

出席者：阿部博之、薬師寺泰蔵、岸本忠三、柘植綾夫、松本和子、黒川清各総合科学技術  
会議議員、猪口邦子、池端雪浦、大見忠弘、大森彌、貝沼圭二、庄山悦彦、住田裕子、  
田中耕一、戸塚洋二、中西重忠、中西準子、松永真理、武藤敏郎、毛利衛、森重文、若  
杉隆平各専門委員

### 1．開 会

### 2．議 題

- ( 1 ) 第 3 期科学技術基本計画の検討について  
( これまでの論議の中間とりまとめ案について )

- ( 2 ) その他

### 3．閉 会

#### 【配付資料】

資料 1 - 1 「科学技術基本政策策定の基本方針（会長試案）」

資料 1 - 2 「科学技術基本政策策定の基本方針（会長試案）」別紙資料集

#### 【議事】

阿部会長

お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。時間になりましたので、第 7 回「基本政策専門調査会」を開催させていただきます。

冒頭から上着を脱いで大変失礼かと思いますが、是非よろしく願い申し上げます。  
それでは、事務局から配付資料の確認をお願いします。

事務局

本日は、科学技術基本政策策定の基本方針をテーマにして議論していただくことになっております。

配付資料ですけれども、議事次第のペーパーの下に書いてあります配付資料一覧という

のがありまして、資料 1 - 1 と 1 - 2 というのがメインの資料として配られております。

それに加えまして、参考 1 と右肩にあります前回の論点資料。これは後ほど御説明いたします。前回の資料の一部を参考 1 として配付しております。

それから、本日御欠席の小宮山専門委員からの御意見が書面において届いておりますので、その御意見。庄山専門委員からも書面で御意見をいただいておりますので、併せてお配りしております。

何か配付資料で御不備がございましたら、お申し出ください。

資料は事前に先生方にはお送りさせていただいておりますが、本日お配付したのものには若干の手直しをしております。御了承いただければと思います。

それから、前回の議事録でございますが、毎回でございますが、皆様に確認をいただきました上でホームページに掲載させていただきます。その点も御了承いただければと思います。

以上でございます。

阿部会長

それでは、議題（ 1 ）の科学技術基本計画に向けた検討についてということですが、本日は「会長試案」という形で資料 1 - 1 に基本方針という表題でお配りをさせていただいております。

かねてより、各府省の予算要求前の 6 月を目途として基本政策に関する議論の中間とりまとめを行うこととして、前回までにいろいろ御議論をいただいてきたわけですが、これまでの御議論を踏まえまして、本日の専門調査会及び 6 月に 2 回の専門調査会、合計 3 回を開きまして、まとめの作業を行いまして、総合科学技術会議の本会議に報告をしたいと考えております。

勿論、全体の基本計画は、今年いっぱいを目途にしておりますので、これまでの御議論で出ていないところは、ここに含まれておりませんが、予算要求、資源配分の方針というのを私どもは毎年つくっておりますけれども、これが各省の予算要求の基になるものであります。それに対して何らかのメッセージをきちんと出していかなければいけないという制約もございまして、基本方針を中間とりまとめのような形でまとめさせていただきます。

インパクトがまだ十分でないとか、それから御議論をいただいていないところについては書いていないところが何か所もございますので、その点を踏まえて、またいろいろ御議論をいただきたいと考えております。

そういうことで、とりあえず少し時間を頂戴して、事務局から資料 1 - 1 について朗読をしてもらいますので、それから意見交換等に入るということで進めさせていただきたいと思っております。

## 事務局

それでは、読ませていただきます。最初の目次の2ページは省略させていただきます。1ページと下にありますところからでございます。

〔科学技術基本政策策定の基本方針（会長試案）を朗読〕

最後に、先ほど政策目標のところ、今回の会長試案に入れさせていただいております案は、前回4月26日に一度御議論いただいたものに、そのときの議論を踏まえまして手直しをしたものでございますので、これにつきましては、資料1-2の会長試案別紙資料集の表紙をめくって1ページ目でございますが、別紙1という資料、黄色の6つの箱が並んでいるもの、それと参考1として配らせていただいております、前回4月26日の論点資料1と、右肩に「参考1」というのが振っております。これと対比をしていただきまして見ていただければと思います。

まず、基本的には別紙1の方で御説明いたしますが、理念1「人類の英知を生む」という理念の下での政策目標。

目標1「飛躍知の発見・発明」のところ、これは変わっておりません。

目標2「科学技術の限界突破」のところですが、若干ブレイクダウンした説明のところ、下線が引っ張っておりますが「～人類の夢への挑戦と実現」というふうに直しております。

目標2の3と書いてあるところですが「世界最高水準のプロジェクトによる科学技術の牽引」というふうに若干「限界突破」という用語が重複しておりましたので変えております。

理念2「国力の源泉を創る」という下での政策目標でございますが、目標3「環境と経済の両立」。

説明として「～環境と経済を両立し持続可能な発展を実現」。その下に4、5という政策目標がございますが、これについては変わっておりません。

目標4「イノベーター日本」という目標でございますが、下の説明のところ「～革新を続ける強靱な経済・産業を実現」というところは少し表現が変わっております。

その下にあります6の「ユビキタスネット社会」というところも少し表現を手直しをしております。

その右の理念3「健康と安全を守る」というところでございますが、目標5の表現が、前回は「はつらつ無病の暮らし」ということで御議論をいただきましたが、そのときの御議論を踏まえまして「生涯はつらつ生活」ということになっております。

その下の説明として「～子供から高齢者までの健康な日本を実現」と、ここも手直しをしております。

それに伴いまして、9と10と、目標5の下にあります政策目標の10の方ですが、

「誰もが元気に暮らせる社会の実現」という表現になっております。

目標6のところですけども「安全を誇れる国」となっておりますのを「安全が誇りとなる国」というふうに若干の修正をしております。

あと、目標6の11というところ「国と社会の安全確保」という表現だったのを「国土と社会の安全確保」というふうに変えさせていただいております。

その下に、こういった黄色で書いてあります政策目標が総合していろいろな問題に貢献していくというところの、もう一つの目標の書き方がございます。

そこで見ていただきますと、緑色のところですけども、一番左側の箱のところ「人類共通の課題を解決」というものに加えて「国際社会の平和な繁栄を実現」ということで、国連等で目指しておりますいろいろな平和実現への貢献ということも含むと書き直しております。

真ん中の方の「科学技術による社会への貢献」のところは「日本経済の発展を牽引」という表現と、新たに「日本の国際的地位を確保」ということを加えさせていただいております。

右側の「科学技術による国民への貢献」のところは、2つ目の「質の高い雇用と生活を確保」という目標を更に加えさせていただいております。

以上でございます。

阿部会長

長時間にわたってありがとうございました。とりあえず読んでいただいた方がいいかなと思って時間をとらせていただきましたが、先ほども申し上げましたように、今回の会長試案は、これから御議論によりきちんとしたものをつくっていくためのあくまでもたたき台でございます。

そのようなことで、いろいろ委員の先生方の御意見を踏まえたつもりではありますが、文章の流れから表現を変えて、類似の表現で直接委員の先生方のおっしゃったことではない表現を使っているところもございますので、そこは御理解をいただければありがたいと思います。

その上で、一点だけ付け加えさせていただきますと、今日から3回にわたって基本方針の御議論をいただくわけではありますが、内容は中間まとめになっておりますけれども、その後、どのように進めていくかということについて、若干私から申し上げますと、これまでいろいろ御意見が出ておりました人材であるとか、科学技術システム改革関連などの施策の具体化が必要な項目があるわけではありますが、それについての肉づけ作業を行うため、施策検討ワーキンググループのようなものを本専門調査会の下に設置して検討していただいているかどうか、最終的にはここに上げていただくわけではありますが、そういうことを考えております。

ただし、既に動いているものがございまして、それについて復習をさせていただきます

と、評価システムの改革については評価専門調査会。安全に資する科学技術については、プロジェクトチームが既に存在して議論を行っておりますので、その検討結果をこの専門調査会に適宜反映をさせていただくということで進めたいと考えております。

また、4つの重点分野における新たな戦略の策定につきましては、これまでもそれぞれに関連するいろいろな専門家の方にお集まりをいただいて議論を進めてきておりますので、分野ごとに専門的な検討を、そういった先生方を煩わせて進めていきたいと思っております。もう既に動いているところもございます。

いずれにいたしましても、今後の検討体制については、基本方針のとりまとめに合わせる必要に応じてお諮りをさせていただきたいと思っております。

そういうことで、本日は、まず会長試案につきまして、時間の許す限りいろいろ御意見を頂戴できれば大変ありがたいと思っております。

なお、毎度のことで恐縮でございますが、1回の御発言は3分以内ということでお願いいたしますよう、くどいようですが、よろしくお願いいたします。

それでは、どなたでも結構でございますので御意見をいただきたいと思いますと思いますが、実は庄山専門委員から文章でいただいておりますので、最初に簡単にポイントを御発言いただきたいと思っております。お願いいたします。

#### 庄山専門委員

日本経団連の庄山でございます。

今回の会長試案で示されました科学技術の成果を国民の目に見える形で還元して、イノベーションへつなげていくという姿勢は、大いに評価できるものと考えております。

お手元にも幾つかまとめまして意見を出してございますが、特に2点ほど強調させていただきたいと思っております。

第1は、今、御説明がございました8ページにあります「政策課題対応型研究における重点化」についてであります。

ここで言われている科学技術戦略そのものは、政策目標とつながっていないのではないかとおもわれます。本文では重点4分野につきまして、更に領域を絞りつつ、政策目標を実現する見地から科学技術戦略を策定するとされておりますが、政策目標を実現していくためには、他の分野の中にも幾つかの必要不可欠なものがあると理解しております。政策目標ごとに戦略をつくるか、あるいは少なくとも、エネルギーとか、ものづくり、宇宙などにつきましても、是非科学技術戦略を策定して、政策目標の実現に向けたシナリオを明らかにすることを明記すべきと思っております。これは、お手元にお配りしております1番の趣旨のところで指摘しております。

第2点は、いろいろ御議論のあるところではありますが、6ページにあります、研究開発投資額の目標についてであります。

参考資料で諸外国の例が出ておりますけれども、日本の総合科学技術会議も技術立国を

言うのであれば、わかりやすい目標を決めて進めることとするのがよろしいのではないかと思います。今、諸外国がものすごい勢いで増額を進め、結果としていろいろな研究開発を進めておりますので、この専門調査会の場におきましても、政府の研究開発投資につきましても、欧米を上回る、いわゆる対GDP比率1%の実現と、具体的な目標額の設定を指摘したところです。

数値目標がはっきりいたしますと、国としてのこれらの科学技術に対する方向性が非常に明解になります。そして国民にも理解されやすいと思いますので、是非お願いしたいと思います。

以下の指摘は、文章の修正でございますので、御参考にしていただければと思います。

阿部会長

ありがとうございました。引き続き、今、御指摘いただいた点については検討を続けていきたいと思っております。

大見専門委員

今の庄山委員の御意見に対するコメントなんですけれども、私もGDP比1%要求というのは、要求すべきだと思います。ただし、「金くれ金くれ」だけではだめだと思うんです。「GDP比1%出してくれたら、これこれのことをやって国に貢献します」という明確な目標と一緒に付いていくべきではないでしょうか。成果目標を明確にすることを条件にして、私もGDP比1%以上要求はやるべきだと思います。

今日の資料に関して、まず2ページで、今まで10年間科学技術基本計画をやってきて、研究のレベルは非常に上がったんですけども、我が国の産業競争力強化には残念ながら結び付いていないというまとめが、第1期、第2期の総括としてなされています。

3ページに、第3期の基本姿勢というのがあるわけなんですけれども、第2期までは残念ながら、それがやれなかったので、次の第3期には必ずやってみせませうという明確な姿勢がないと、この総括は何のための総括か、となるのではないかと思います。

基本姿勢の中で「科学技術の成果をイノベーションを通じて社会・国民に」といきなりつながるんですけども、例えばイノベーションを通じて、我が国の産業競争力、国際競争力を強化するなど、社会・国民に還元するというような明確な意思表示が要るのではないかと思います。

もう一つは、日本の産業競争力、国際競争力を強化するという立場で見ていったときに、第2期に続いて重点4分野を強化するということは非常にいいと思うのですが、まとめの8ページから9ページへ行って「③新たな政策ニーズへの対応の検討」というところがあるんですけども、ここが「安全・安心と国家重要基幹技術」だけになっているんです。

今度の基本政策で一番大きく入ったのは、環境と経済の両立だと思うんです。環境と経済の両立とは何ですかというと、例えば日本政府が約束している2010年代初頭の財政収支均

衡とCO<sub>2</sub>削減を両立する。増税処置なしで、たくさんの税収増を可能にする新しい産業を科学技術から生み出して、財政収支均衡にさせますよと、いろいろなところでお金の要ることがいっぱい出てきているわけですから、いかに国の歳入を増やすことに科学技術基本計画が役に立つかという明確な意思表示が要るんだと思うんです。

もう一つは、大産業をつくって、CO<sub>2</sub>がいっぱい出てしまいました、というのでは環境と経済の両立にはなりませんから、大産業をつくりながら税収が10兆円、20兆円入ってくる産業をつくりながら、CO<sub>2</sub>削減、エネルギー削減もやってのける。

そういうことになると、先ほども庄山委員が言っておられたんですけども、エネルギーであるとか、製造技術だとか、社会基盤、そういったものも同時に強化しないと、絶対に両立ということはできないと思うんです。そのことを明確に、まず「(i)安全と安心」の前に1として、環境と経済の両立という項目を設けていただいて、今のようなことを書き込むべきではないでしょうか。

ほかにもいろいろありますけれども、あとは文章で出したいと思います。

阿部会長

ありがとうございました。幾つか御指摘をいただきましたが、そのうち、例えば第1期、第2期の総括のところと、第3期に対しての心構え、あるいは展望については私も冒頭に申し上げましたが、インパクトの弱いところで、これは是非インパクトの強いものにしていきたいと思います。後半におっしゃったことは、まだ議論が余り出ていないから書いていないということなので、そこはこれから専門委員の皆さんの御意見を踏まえながら進めていきたいと思います。エネルギーなどおっしゃった点です。

池端専門委員

いろいろございますが、3分ということでございますので、1つのところだけに絞って発言いたします。

17ページからスタートしている「5.国際的取組」というところがございます。前回欠席をさせていただきますので、ここはかなり詰めた御議論があったのかもしれませんが、私はたまたま「科学技術学術審議会学術分科会」の「国際化推進委員会」に関わっていたものですから、そこでの議論を踏まえまして、幾つか気になることがございます。

ちょっと小さなことになりますので、後で書いて出すようにという御指示がございましたら、書いて提出させていただきたいと思っております。

まず、ここで「国際化施策」というような言葉が出てきます。私どもの「国際化推進委員会」でも、委員会の名前は国際化でございましたけれども、いまや我が国の研究環境が国際化されていないから、国際化しなければいけないんだというような発想で考えていくのは、もう乗り越えるべきではないかということで、国際活動という言葉で統一いたしました。

今回のこれにも「5. 国際的取組」と表題はなっているんですがございますけれども、中身が必ずしもそうになっていないところがございます。

幾つか気になることがございまして、典型的なところはちょうど真ん中辺りに「こうした個別の国際化施策については」とスタートしたところの「第3期基本計画においては政策目標を明確化するとともに」と、そこは表題もございますから、国際的取組を全体として戦略的に進める体制を強化するというような形で統一すべきであろうと。

それから、中身の部分でございますけれども「(1) 明確な政策目標の設定」ということがございまして、ここでのスタートでも「国際情勢の変化に対応するため、第3期基本計画」云々はということがございますけれども、できれば国際協力プロジェクト等、第3期基本計画の国際的取組を次の3つの政策目標達成のために実施するというような言葉を補っていただくと中身が充実してくるのではないかと。

そして①のところ「日本のリーダーシップによる」という言葉がございます。ここ出てくるリーダーシップというのは、昨今の情勢から見ましても、我が国がリーダーシップを取るということではなくて、アジアの国々とイコールパートナーシップの下に進めていくということございまして、一番大事なことは、我が国の発意による政策目標がどう実現されるかということだと思しますので、リーダーシップというよりは、むしろイニシャティブというような言葉を使った方がよろしいのではないかと考えます。

17ページの(2)でございますけれども、このタイトルも是非国際活動としていただければと思います。最後の行の「自然環境的な近接性、経済関係の緊密化に鑑み」の部分は恐らく東アジア共同体構想に鑑みということに実際はなるのだらうと思っておりますけれども、その後の「日本の国際的な地位の向上を図るため」という文言は、内外から日本に期待される役割を果たしていくために、というような文言になるのではないかと考えます。その次の「このため」という句でスタートする段落で、ここでは「科学技術政策に係るハイレベルでの政策対話」。これは閣僚会議でございますけれども、これを実施して以下、①、②、③をやるということになっております。

しかし、ここは恐らく4つは並列であろうと。多層的なネットワークをつくっていくというのであって、科学技術閣僚会議を実施すると一度切って、併せて①が来て、②が来て、③が来るというような流れの方がよろしいのではないかと。

そして②では「各国が日本に期待する課題の抽出」と、ここもまた日本が先進国で遅れているところが日本に期待するということになっておりますが、アジアにおける地域共通課題の抽出というようなことで、実際には日本がイニシャティブを取ってやることなんですけれども、その辺りのことについては、表現上かなりの配慮が必要ではないかと。

以下、もう少し細かなところがございますが、余りにも瑣末なことを申し上げると、ここでは皆さんうんざりなさると思しますので、書いて提出させていただきたいと思っております。よろしく御検討ください。

阿部会長

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

お隣りに座っておられるので、猪口委員、ちょうど国際化の議論になりましたので、お願いします。

猪口専門委員

私は瑣末なこともたくさん言うてしまうかもしれませんが、最初の方からですが、まず1ページ目の下から5行目ぐらいに「3つの基本理念」。これはこの段階でこれを書き出していないわけですね。ですから、こういう文章の書き方、これにかぎ括弧が入っていませんから、注を付けるか、その「3つの基本理念」を最初に言うか、そうでないと非常にインサイダーの文章という感じがします。これは国民に対して示す文書であるわけでしょう。数ページ後には出てきますけれども、私たちが言う、いわゆる3つの理念というのは、普通のこういう会話に参加にしていない人たちは、一体何のこたかしらと思うと思います。

9ページに行きまして「(ii) 国家重要基幹技術」のところですけども、非常にさらっと書いておいでだという印象でございます。

前回お話ししました原子力核燃サイクルが、時期的には3期が実施されていく頃で、クリティカル・ピリオドに入ります。世界がこの問題をどうレジーム形成していくかという観点から重要な時期となります。

そのときに向かうに当たって、日本が無資源国、資源貧困国であるという自己認識の下にこれをどう位置づけるか。他方で、別紙の6つの箱の中では、目標3の中で十分にエネルギー問題を重点的に扱っていただいていますので、ここでより具体的にしていくことが重要ななという感じがいたしますけれども、中間報告の9ページの書きぶりは、ちょっとさらっとし過ぎているという感じがします。

そこで一言お伝えしたいと思いますのは、これが予算のことを考えながら書いているということは、私も勉強してよくわかりました。しかし、同時にこういう機会は国民に対して、日本の科学技術の重要観点というのはどういうものかということを知らしめる機会なので、それは一般会計の方の予算としての考えからいろいろと考えられているということはよくわかるんですけども、しかし列挙をきちんとしておくべきではないかと。総合的に列挙して日本にとっての基幹技術はこういうものだ、勇気を持ってやらなければ、原子力のような分野が国民的な支持を受けるといった話が書いてありますけれども、衰退していくのではないかと、無資源国として心配であります。

12ページで、順々になので重要なこととその他のことが相次いで申し訳ないのですが、上から3つ目「特定個人への研究資金の過度の集中を避けるため」、この言葉は要るのでしょうか。本当にこういう弊害が出ているということであれば仕方ないのですけれども、非常に平均型の日本のカルチャーをこの文言によって、更にそれを是正する機会を失うのではないかと。「不合理な重複」というだけで十分かもしれず、本当に優秀な人であれば、

例えば飛躍知を発見したり、限界突破というようなところで集中的に支援してもらうのはあり得ることで「特定の個人」というと、あたかも個人が傑出するのが悪いみたいなイメージになります。

それから、このページの最後の行です。「優れた女性研究者」と、女性の前には「優れた」が付かないとだめなんですね。わかりました。もう卓絶に優れていないと、報われないということのようです。男性の方の場合には、優れたという表現が付かなくてよろしいということでございますか。ですから「優れた」という文言は削除と思います。

17ページに行きまして、国際のところ、池端委員からいろいろ御発言がありました、(1)の②でございますが、これは非常にあいまいな表現で、何か精神的なことをおっしゃっているような感じがします。そういうことではなくて、こういうところは私であれば、要するに日本は科学技術力があるわけですから、科学技術力を生かして関連する国際ルール形成能力を向上させる。

この間も時間をいただいてお伝えした重要な点は、国際ルール形成が、これからは多國間の協議でなされるわけだから、そこにおいての日本の存在を確保しなければならないということです。国際ルール形成という言葉は、どこにも見当たりませんでしたので、②などがそれに当たるのだと思いますけれども、もう少しはっきり言わないと、関係の公務員の皆様はちょっとわからない可能性もありますので、しっかり書いてほしいと思います。

18ページの閣僚会議のところですが、ネットワーク形成とかは、大学が主催する会議などでもできるわけです。閣僚会議でなすべきことは、アジア地域の共通の問題に対する共同解決で、これは池端委員もおっしゃったようなことです。

更に、今申し上げた、国際秩序形成です。要するに閣僚という立場は、レジームと申しますか、ルールと申しますか、そういうものを決定できる立場なので、そういうことを閣僚会議ではやるものなのだと思います。

それから、全体で留学経験の強化ということが抜けているんです。これは私が発言した内容です。日本の大学はもっと留学が奨励すべきです。単位の互換であるとか、9月の入学は大変だけれども、それでも面倒なことがあるから、国内だけでやっていこうとならないように、どうかこれを特にちゃんと書いていただきたいと。

それから、別紙の紙ですけれども、まず下の方にいろいろ付け加えていただいたのはありがたいですが、国際社会の平和な繁栄ではなくて、平和と繁栄ではないでしょうか。平和の中に軍縮不拡散を読み取れますので、これを付けていただいてありがたかったということですが、本当はもう少し具体的に軍縮不拡散など、そういう言葉を使っていたいただいてもよろしいかと思えます。

隣の「日本の国際的地位を確保」。これも入ってよかったと思いますが、そういう国威発揚的な意味ではなくて、国際ルールの形成の側に立つと、日本は21世紀においてディシジョン・メーカーで、ディシジョン・テーカーにならないということです。そういう意味で意味が伝わるように、皆さんが理解していただければと。

それから、目標2と目標4は実際にはかなり重なってしまう。国力の源泉をつくるということで、そういうところに国家基幹技術系のことも入ります。それが宇宙であれ、原子力であれ、エネルギー問題で、エネルギーは上で読み込めますから、もう少しそういうことを、あるいは国際ルールの形成というようなことを書いてもらったら本当はうれしいのですけれども、でも十分に読み込める余地があるから、私としては構わないです。

それから、はつらつ生活は、これは相当前回から大見委員のお陰で修正されましたけれども、でも余りにも科学的でない表現ですね。本当に目指すべきは、生涯にわたって、それは年齢的だけの意味ではなくて、人間が自立してできるだけ生涯を送れるというための科学技術ということだから、宗教的な表現ではなくて、もう少し科学的な表現、例えば自立とその支援などをイメージします。

阿部会長

いろいろありがとうございました。私の至らないところも幾つか御指摘をいただいたように思います。

若杉専門委員

細かいことで、申し上げたい点はたくさんありますが、まず、ただ今日御説明いただいた全体の大きなフレームワークに関して申し上げます。内容を拝見いたしますと、今回の第3期の計画の売り、特徴は何か、かなり鮮明に出ているのではないかと思います。

特に、6つの政策目標がきちんと提示されて、その上で2つの強調すべき点、すなわち人材の強化と、競争的環境という2つを重視しながら6つの政策目標を進めていくんだというのがかなりはっきり出ているので、これは大きなフレームワークとしては非常に重要ではないかと思います。

その上で、幾つか大きな点で御意見を申し上げたいのですが、7ページの(2)で記述されている第3期の基本計画における科学技術戦略、ここは非常に重要な点になるわけです。前段において6つの政策目標をきちんと掲げておられるわけですが、それに関する受け方が、この3行では非常に弱いのではないかと思います。

6つの政策目標のそれぞれの特徴と、強調すべき2つの点を特に重視されたわけですから、それを受けた科学技術戦略を展開していくんだということを明示した表現がここで取られた方がいいのではないかと思います。

その上で、それぞれの政策目標についてのメンションがあるべきであると思うのですが、残念ながら政策目標3と政策目標4に関するメンションが全くないんです。政策目標1と2は基礎研究において取り上げ、政策目標5と6は安全と安心のところに入っているのですが、政策目標3と4は全く抜けているということが気になります。6つの政策目標に立った上での戦略ということから考えると、具体的な中身、エネルギーの問題とか原子力、あるいはものづくりとか、さまざまな問題があるかと思いますが、そういったも

のを受けるきちんとした政策目標をここで出して、それに対する戦略という立て方をしないとイケないのではないかと思います。

そういう意味では、表現としては先ほど大見委員がおっしゃっていた9ページの・の前の段階で、そういったものがきちんと書かれるということが必要なのかもしれませんが、書き方はいろいろな書き方があるかと思いますが。

第2点目の大きな点は、絞り込みというところをもっと強く出してもいいのではないかと私は思います。

ここでは特に重点4分野について、さらなる領域の絞り込みというような色彩が強いのですが、実はそうではない分野も絞り込みの検討が必要なわけで、今回提示する政策目標、それから考慮すべき人材の強化につながるのか、あるいは競争的研究環境につながるのかという観点からきちんと絞り込んでいくということが重要で、単に領域だけで絞る込むだけでなく、考え方においても絞る、その両方で絞り込んで重点化してゆくという視点を強く出していったらいいのではないかと思います。

その上で、是非、質の高い科学技術を実現するための重点化という、質というコンセプト、これはどなたか発言があったと思いますけれども、それを是非提示していただいたらいいのではないかと思います。

#### 住田専門委員

これまでの議論を集約してここまでまとめていただきまして、非常にわかりやすくなったと思いますが、個別に私の気にかかったところをページに沿って御説明申し上げます。

まず、2ページの一番下の辺りです。下から2行目で、ここで深刻化する問題として具体的に人口、環境、食料、エネルギーと挙げられまして、これに対しての受けとして「人類社会が持続可能な発展を遂げうるかどうか問われている」という問題認識であるとしたら少し弱いのではないかと。後世代、次世代への負の遺産を残すことすら懸念されるという、そういう強い危機意識も持たないと、この問題に対しての姿勢として弱いという気がいたしました。

次に3ページでございますが、(3)の基本姿勢のところ、是非入れていただきたいキーワードが説明責任です。私のように法律、社会科学系の人間がここで入った理由、そして国民に対して支持されるという目的を言うためには、その背景として説明責任ということが入ってくる、この言葉を加える必要があるかと思いますが。

説明責任というと、つい昨日も別の会議で申し上げたんですが、説明者が出てきて、そして中身について具体的に御説明するというイメージを割合持たれがちなんですが、実際は民主主義国家において国民が政策判断をする上において、専門家ないし国が具体的な内容、その他方針について説明をする、その説明責任が果たされた上で国民が判断するというつながりだろうと思います。社会・国民に支持されるための大前提として、極めて大きな説明責任を国及び科学者のような専門家は有していると考えられるわけです。

そうすると、3ページ辺りの総論のところにも説明責任という言葉、まず入れていただきたいということです。例えば(3)の基本姿勢のところ、社会・国民に支持されるため、説明責任を強化するとともに、そして成果の還元は最終的に国民に戻すというような位置づけをいただけたらと思います。

中身として、説明責任の中身を実際にかみ砕いて、ここに書かれているわけですが、キーワードとしてのその言葉をどこかに入れていただきたいと思います。

それから少し飛びまして、10ページでございます。

10ページはコメントですが、今回は予算の配分のときに4分野以外のもの、国家重要基幹技術についても大変いろいろと必要性を言われているので、更に別の場で掘り下げられるということについては大賛成ですので、今回はこのぐらいの書き方で更に議論を続けていただくことを希望いたします。

阿部会長

これは、別の場で掘り下げるのではなくて、できるだけここでやりますので、よろしくをお願いします。

住田専門委員

はい、わかりました。

それから、今の12ページ、猪口委員がおっしゃったのを更に付加して申し上げたいと思います。

一番下の④です。女性の科学者、研究者が先進国の中で我が国は際立って低いという実情に鑑みますと、女性研究者の育成という言葉の一つに入れていただいた上で、更に活躍できる環境の整備というような言葉をお願いいたします。勿論「優れた」という言葉は無用の言葉だと思います。そうしますと、14ページも説明責任の中身として、4のところその言葉を最初から入れていただければと思います。

科学技術活動等々、国民から独立して存在しているものではなく、社会・国民に対して説明責任を果たした上というような、情報発信という軽いものではなく、説明責任という責任があるというスタンスが必要かと思います。

長くなりまして恐縮でございますが、15ページの一番下のところです。日本学術会議と他の政府機関との在り方が「一定の緊張関係」と書かれているんですが、この言葉に私は奇異な、若干マイナスイメージなものとして受け止めました。そういうふうに思われる方があることを慮りまして、別の書き方として、例えば他の政府機関と協力をするとともにとか、協力関係を持つとともにとか、相互にチェックし合う連携関係とか、そういう言い回しの方が、私のように引っかかる者としてはよろしいのではないかと思います。

16ページに、説明責任の強化という言葉が入ってきたわけですが、そうしますと、科学技術への国民の支持、理解を高めていくというよりも、そのための大前提として説明責任

があり、更にそれを高めるためにこれを強化していくというような考え方をお願いしたい  
と思います。

阿部会長

ありがとうございました。なお、あと気がついたところがありましたらメモをいただ  
ければと思います。

貝沼専門委員

今回のまとめは今までの議論を要約していただいて、いいまとめになっていると思  
うのですが、読んでみますと、議論がきちんと行われた場所とそうでなかった場所が何  
となく一緒に入ってしまったような印象があります。

ですから、これがこの委員会からのペーパーとして出ていくときには、どういう整  
理をするかを少し考える必要があると思います。非常に議論が密に行われた前半の部  
分と、十分議論がされていない後半の部分が何となく同じトーンで書いてある。中  
間報告として外に出るときは、もう少し検討することが必要かと思っております。

細かいことですが、9ページに「年間の政策サイクル」という言葉が2回くらい出  
てきます。これは余り聞いたことがない言葉なので、何か特別なことを考えるのか、  
あるいは年間の政策スケジュールみたいなことなのか、もしくは新しい言葉として使  
おうと考えているならば、説明が必要という気がいたします。新しい言葉で何か訴  
えていくのであれば、それはそれでいいのですが、何を言いたいのかということが  
よくわからない。

14ページで老朽化対策のところ、大学の問題がたくさん出ておりますが、この  
前、筑波のお話をしながら独立行政法人の方もよろしく申し上げますということ  
を申し上げましたので、並べて考えていただけるとありがたいと思います。

もう一つは、資料の別紙の6ですが、大きな絵が付いているところです。これは  
「安全に資する科学技術推進プロジェクトチーム」の中間報告をまとめたものだ  
と思いますが、この中の真ん中の右の方にある「国民の安全を脅かす脅威の例」と  
いう部分です。この中に遺伝子組換え食品等という言葉が出てまいります。

これは、例えば新しいタイプの凶悪犯罪、通り魔的犯罪と一緒に出来てくる  
のですが、私自身は、今、生物系の研究者が非常に頑張って、こういう技術を使  
いながら新しいものをつくっていくことを相当エンカレッジしております。

それから、私がおりますCGIARの科学理事会では、地球規模の食料安定供給  
のためには、砂漠の周辺でも生育できる耐乾燥性の植物を遺伝子組換えでつ  
くる研究をプロモートしています。同じ人間が、この技術を新しいタイプの凶  
悪犯罪、通り魔的犯罪と一緒にして論じたということは、非常にアンコン  
フォータブルですので、これが外に出る前にはもう少し考えていただけたら  
有難いと思います。

例えば、BSEとか、鳥インフルエンザなどは科学的にもはっきり問題があるとい  
うこ

とはわかっておりますが、遺伝子組換えについては、食の安全あるいは環境に対する安全ということで、きちんと証拠を出して承認した上で食べるわけですから、一緒するのは非常に抵抗があります。

阿部会長

これを検討した薬師寺会長がいますが、直すと今言っていますから直ります。

それから、これはそのまま第1弾として外へ出ていきます。また、リバイズドバージョンを御意見いただいて、それはまたそのまま出ていきますので、そのようなスタンスで御議論いただくといいと思います。ありがとうございました。

武藤専門委員

基本方針の別紙資料集の3ページですけれども、前回は触れたのですが、政府負担研究費の対GDP比の推移をみると、日本は0.68%と主要先進国に比べてやや見劣りしています。

一方で、左にあります平成15年度の政府研究開発投資4兆490億円をGDP実績の501兆円で割算すると0.81%という数字になります。何かデータ上のからくりがあるのだろうと思いますけれども、もし0.81%ということであれば、右の表の意味合いが大分変わってくるので、念のためにどういうふうに理解したらいいのかお尋ねしたいと思います。

阿部会長

後で確認させていただきます。

武藤専門委員

それで結構でございます。

それから、細かい点もあるかもしれませんが、基本方針の文章論の方でございます。

まず最初に、これは繰り返しになりますから、時間の節約上、今回は申し上げませんが、6ページの「(6)政府研究開発投資の目標」です。検討を行うということでもありますので、今後検討を行っていただいたらいいと思いますが、前回、この点については、私の考え方をるる申し上げましたので、繰り返しはやめさせていただきます。

それから、11ページの「①競争的研究資金の拡充」でございますが、これは引き続き拡充を図るという方向性については、そのこと自身は結構といたしますか、問題ないと思います。しかし、ここは非常に単純に拡充ということだけになっており、これまでの拡充の成果について十分検証するという姿勢が必要なのではないかと思います。

阿部会長

大変ぶっさらぼうな書き方になっておりました。

#### 武藤専門委員

それから、13ページに評価システムということがあって、これは相当奥の深い話であろうと推察いたしますし、ここに書いてあることが私も必ずしも全部理解しているわけではありませんので、文章論ではないのですが、結局この全体の中に評価に従って何らかの政策を展開するという思想が基本的にあるわけです。評価と言えば、いいとか、推進するという以外に、普通であるとか、あるいはこれは劣るとか、要するに、 $\Delta$ 、 $\times$ ということだろうと思います。邪推かもしれませんが、何となく全般的に $\Delta$ の評価をするような傾向があるので、そこは信頼を高めるためにも評価はきちんと、プラスとマイナスとその中間があるということをは何か表現できないものかと思えます。

先ほど絞り込みとか、選択と集中のような意見もあると思いますが、そういうこととの関連で評価についてきちんとした概念を立てるべきではないかと思えます。

それから、同じような文脈ですけれども、19ページ、最後のページに、優先順位づけでSABCというのがあります。これは、改善というふうに位置づけられていて、いろいろ優先順位づけのやり方を改善するというのもかもしれませんが、今、どちらかという、これは前に御説明がありましたけれども、件数はともかく金額的にはSとAが7割以上というのが実態でございます。要するに厳正なというか、効果的なと言ったらよいのでしょうか、そういうSABCも改善の一つではないかと思えますので、何かそういうイメージが表現できればと思えます。

それから、これはむしろ大変結構だという意味で触れますけれども、その下の方にあります「・科学技術連携施策群の本格的推進」です。これは総合科学技術会議の調整機能を発揮するためにもこういう方向で是非やっていただきたいと思えます。

最後に、少し印象めいた、感想めいた話で恐縮ですが、創造的人材の強化、それから競争的環境の醸成ということで、これは大変重要なことでもありますと同時に若手の人材の活用など、人材についてのくんだりはかなりたくさん、いろいろな場所に出てまいります。

何となくもの足りない印象を受けるという意味で申し上げるのですが、若手を活用し、活躍の場を与えようと思えば、今いる比較的古手の活性的でないという怒られてしまうかもしれませんが、そういう人的な競争的環境というのは、何か資金の競争的環境、資金配分上競争的環境というふうに全編を通してイメージされているように思うんです。

その裏には同時に人材登用の活性化というのでしょうか、要するに評価した上で競争力ある人をできるだけ登用していくという考えがあるのだと思えます。そうでない限りは若手の登用というのは、美辞麗句に終わるのではないかということをは危惧する意味で、そういう競争的環境に人的な側面というもののふくらみを与えることができないかと思えます。これは、何をどう直してほしいということではなく、感想でございます。

阿部会長

最後におっしゃった点は、我々も大分議論しておりまして、結局人事制度とか、例えば大学ですと、大学の一つの教授、助教授、助手というような制度の問題とか、そういうことと無関係にお金だけやってもしょうがないことであります。改革との連動が大切で、ただ余り表に出ていなかったかもしれないですね。ありがとうございました。

武藤専門委員

よくわかりました。表現ぶりはお任せします。

田中耕一専門委員

これだけきちんとまとめていただいて、私もこれまで何度か意見を申し上げてきて、例えば異分野融合とか、そういったことを入れていただいていますし、これ以上余りたくさん言うことはないかなと思いつつも1つだけ申し上げますと、4ページの理念1の目標1、一番最初に書かれている「飛躍知の発見・発明」、これは私個人的に非常に気に入った言葉といいますか、気に入っているからこそ逆に少し誤解を招かないかなという危惧がありまして、それをお話ししたいのです。

飛躍知すなわちブレークスルーを生み出す、何か独創的なことで、特に日本、そして未来に貢献するということを表わす言葉として適切なのかもしれないのですが、私はこれまで、例えば学校の先生に、いろいろ子どもたちの今の現状について危惧していることを言われまして、その中の1つが、最近の子どもたちは全然努力しないと、勉強しないと、地道にやることは格好悪いと、「だってベンチャーを生み出して一発当てればいいじゃないの」と。

私自身も多少「ひょうたんからこま」のことをやったから、それでよかったんだというふうに言ってしまったから、「ほら田中さんもそうでしょう」と子どもたちに言われてしまって、これはちょっと自分の過去に対してちゃんとした分析が行われていなかったなと思ひまして、もう一度考え直しますと、実際にやっていたのは、本当に地道なことなんです。地道なことを積み重ねていた。実験を何度も何度も失敗をして繰り返して、その中からたまたまブレークスルーが生まれたということが忘れ去られるのは残念だなと。すなわち、「飛躍知の発見・発明」の裏にある大切な部分、実際には努力されていることを含めたいと思います。

そういったことが書かれているのが、多分7ページの下のところ「A 基礎研究の推進」に相当するのでしょうか。すなわち「前者については、新しい知を生み続ける重厚な知的蓄積（多様性の苗床）を形成することを目指し、萌芽段階から」と書かれていますので、これが書かれているから十分だとも言えるんですが、残念ながら理念1の目標1という一番最初に書いてあるので、この言葉だけが一人歩きしてしまわないかなと思います。

地道な話をもう少し補足しますと、勿論地道な中からブレークスルーが生まれて、それ

が貢献するということが期待できるとともに、もしそれができなくても、たとえ独創を生まなくても積み重ねた前進は残るということが言えますし、失われた10年の後、今、企業として元気なのは、地道に積み重ねてきた企業が生き残っているような、そういう場合が多いような気がします。

阿部会長

御心配と御意見は、全くそのとおりだと思いますが、どういうふうに表現したらいいか。

田中耕一専門委員

そうなんです。それが言えないから私としても。

阿部会長

少し考えさせていただきたいと思います。

田中耕一専門委員

もし何か思いついたら、後で。

阿部会長

よろしくをお願いします。

中西準子専門委員

8ページの「② 政策課題対応型研究における重点化」というところですが、前回に引き続き重点4分野と、それから前回新しく出てきました理念1、2、3に基づく目標6個、その関係についてずっとまだうまく解けないというような状態が続いています。

そこで考えておりました、重点4分野のその分野というのは、どちらかというと理学的なものを多く含む分野の分類の仕方であるというふうに思いました。例えば、ライフサイエンスであるとか、勿論工学がその後ろにあるんですが、どちらかというと理学的な分野のものであると。

そして、今回6つの目標として出てきたものは、現実の効果を期待している。勿論そこに理学も入るわけで、どちらかというところ、そういう効果をはっきりさせなければいけないという考え方から6つの目標が出てきたと思うんです。

そういう中で、4分野というものを重点的にすればするほど、実は今回出てきた6つの目標との関係が乖離していくというような感じが非常にするんです。その他4分野というのがあって、先ほどから出ているエネルギーだとか何とか、どちらかというところ、非常に工学的なものが一つの分野としてある。だから、分野の押さえているところが非常に違うのが8つとか、12とかになって順位が付けられているということになっているんだと。

したがって、重点4分野、予算の要求とか、さまざまな効果というところで重点4分野にし、なおかつその中をもっと重点化していくということは非常にいいことなんだけれども、重点として求められているものが、イノベーター日本であるだとか、経済と環境の両立とかという非常に出口をはっきりしたものが求められていると。

そうすると、そのことによって重点4分野が余りそうなると、逆にいうと残りの方の出口のはっきりした分野が切り捨てられていくという矛盾を抱えているのではないのかと。その矛盾をよく考えた上の全体の構造にしなければいけないのではないのかということを感じました。

2番目に、猪口委員が言われた国際ルールをつくる側になれば、これは私は猪口委員の考えを全く正しく理解してというよりも、自分に都合のいい部分だけを取って考えているというところもあるんですが、産業を発展させる、あるいは国際競争力を付けるためには、絶対に産業政策的なところが非常に重要であると。

殊に、安全管理とか、環境とか、リスクとか、そういうものについてどんどん自分たちで情報を出し、ルールをつくっていくということなしには国際競争に勝てないということ非常に強く強調しているわけですので、そこを何とかもう少し入って、産業政策的なものとして入れてもらうことはできないものかということが2番目です。

3番目に、人材育成のことについてですが、12ページのところに人材育成とかそういうことについて書いてあるんですが、一番問題なのは、一番大きな教育機関である大学というところで教育している人材が、世の中のニーズに合っているのかということが一番大きな問題ではないかと思います。

殊に産業界とか、さまざまそのほかのところのニーズに必ずしも合っていないというところをもう少しきちんと解析して、新しい人材をどうやって育成していくのかということを考えなければいけないのではないかと。

4番目は、私自身も大学にずっと長くおまして、最近独立行政法人に来たわけですが、ここにも独立行政法人の研究機関の問題が12ページの10行目ぐらいのところに「競争的環境の整備の方策について検討を行う」とか、あるいは13ページの下から3行目「独立行政法人への一律的な支出上限設定の見直し」ということが書いてあります。これらについては、ここでは意見を述べませんが、別にメモとして提出させていただきたいと思っております。

阿部会長

ありがとうございました。これは会長試案をつくる段階で、委員がおっしゃった政策目標と重点4分野の関係について、私も何回か考えてみたのですが、実は余りうまく結び付きのいいソリューションが出てきません。事務局にもいろいろ考えてもらって、それを使わせていただいて会長試案をつくりました。事務局にも重点4分野と政策目標について大分議論してもらったと思いますけれども、何かお話に出ていることはありますか。もし何

かあったら、いろいろ考えてくれているところもあると思いますので。

#### 林内閣府政策統括官

重点4分野を選ぶ際に、政策目標を十分考慮するというのが、今、入っているわけです。それをもう少し肉づけする必要があるかと思えますけれども、問題は、政策目標から演繹的に重点4分野が出てくるというのは、非常に実態的に難しいんです。大分議論したのですけれども。

といいますのは、政策目標というのは、基本的にはオーバーオール、重なっているところがあるんですけれども、全科学技術の政策。およそ国で税金を使ってやっているわけですから、それが6つあるいは12のものに入らないものというのは、逆にいうとおかしいわけですね。したがって、どこかに入っているというのが基本的な考え方です。

それから絞っていくということは、原理的に非常に難しいと。ただ、12個ある政策目標と、4つなりあるいはそれ以外に出てくるかもしれないけれども、これは国として重点分野というのは、何らかの説明が要るだろうということは、そこまでは我々も同じ共通認識を持っているんですけれども、どうやってうまくつなげていくかというのは、残念ながらこれから我々も考えていかなければいけないところだと思っております。

#### 中西準子専門委員

今のことで、ちょっと意見を言わせてください。

そういうふうになりましたときに、重点4分野、私もいろいろな財政的なものとか、いろいろな要請から重点化するということが非常にいいことだと思っております。今の重点4分野の絞り方というのが、どういう問題が出てきているのかということをも1つはっきり書くということ。

もう一つは、理念2の目標4です。「イノベーター日本」という日本の産業の大きな目標に挙がっているものが、何か全くこの分野のところと重ならない、1つの政策で、例えば原子力なら原子力というもののような、1つの技術が重ならないというのは当然なんです。固まりとして目標にあるものが、全く分野の方に入ってこないということは、どこかにこの絞り方の矛盾があるんだと。その矛盾はこうやって補足するんだというような感じの重層的な論理を組まないと、1つでは無理ではないかと考えました。

#### 阿部会長

ありがとうございました。私も先生と似たような、ただ答えを持っていませんので、なお知恵を絞ってみたいと思えますけれども、専門委員の先生方も何かいいアイデアがありましたら、後ほどお示しいただければありがたいと思います。

#### 戸塚専門委員

それでは、述べさせていただきます。既に各委員からのお話ございましたので、重複するかもしれませんが、よろしく申し上げます。

まず、6ページの政府研究開発投資の目標でございますが、私は庄山委員が申されたように、もう少しこれは強く言うべきではなかろうかと考えますので、是非御検討をお願いしたいと思います。

どうしても数値目標が入らない場合には、例えば、各国の政府研究開発投資額の対GDP比が上昇に向かう中、国際競争で優位に立つに十分な投資をしなければならないというふうに、各国との国際競争の中でどうしても優位に立つという観点の下に投資を行うんだという方向でお願いできればと思います。

8ページの政策課題対応型研究に関しては、既に中西委員、会長からも、また統括官からもお話ございました。私が一国民として見た場合、ある政策目標があったときに、その政策目標を達成するために何で重点4分野なんだというところがどうしても理解できない。

勿論いくつかの理由は、ここに書いてあるわけですが、例えば国民の関心が高いという理由もございます。しかし、是非一文、かくかくの目標を達成するためには、かくかくの理由でもってこの重点4分野を選ばなければいけない、ということの記述をお願いしたいと思います。

当然のことながら、もう一つの観点としては、何のために研究投資をやるかということ、国際的な科学技術の競争で優位に立つということも目的の一つですので、この面からの重点分野・領域の絞り込みを行う必要があるかと思えます。

前日も申しましたが、例えばライフサイエンスでは、アメリカの投資額というのは絶対額で日本の10倍ある。領域の絞り込みによってのみ、当該領域でアメリカと対等または優位に立てるわけですので、その観点を入れるべきと考えます。

12ページでございますが、上の方の「・競争的資金と基盤的資金の適切なバランスの実現」。これは、議事録をちょっと見ましたら、3月16日に議論しておりまして、私も長々と発言させていただいております。

このときに、これはくれぐれも慎重にお願いしたいということをお申しました。また、これを行うときには、「科学研究費補助金」などの競争的資金における間接経費の抜本的な改善を行った上でこのことでなければならぬと発言しました。

現在の科学研究費補助金というのは、あくまでも個人研究費でございますので、これと法人になった場合の学長のリーダーシップによる組織の方向づけというのは、必ずしも合致しない点も考慮しなければなりません。

したがって、基盤的資金を減らして競争的資金をふやすような場合には、大学の経営に資するような間接的経費がどうしても必要になるということでございます。13ページの下の方の・に「(大学)」というところがございます。科学技術システムの改革の中における大学法人の改革の項目ですが、その中のまさに極めて重要な一項目が「・競争的資金と基盤的資金の適切なバランスの実現」ということになろうかと思えます。したがって、・を

12 ページに置くよりも、むしろこれを 13 ページの大学の改革のところに入れて、大学全体の改革の中で議論をしていただきたいというのが提案でございます。

繰り返しますが、私は別に「・競争的資金と基盤的資金の適切なバランスの実現」に関する議論を行うことは、科研費等の間接経費を抜本的に改革すれば、結構なことだと思っていますので、その議論は、大学改革の一環として行っていくべきだということでございます。

以上でございます。どうぞ、よろしく願います。

阿部会長

御趣旨は理解しておりますので、ちょっと場所の置き方を考えさせていただきますか。

戸塚専門委員

はい。

毛利専門委員

第 1 期、第 2 期の基本計画のつながりを考慮された上で、今回、この第 3 期の会長案が出されたのだと思いますが、細かいことを別にすれば、全体的にはわれわれの過去の議論をよくまとめていただいたと感謝しています。

今回、競争的環境と人材育成というところが特徴的として挙げられると思いますが、その人材育成に関しては、いろいろな観点からいろいろのことが書かれてはいますが、何か、もう少し統一的に整理されてはどうかと思います。これから検討委員会の方でいろいろと議論されることになると思いますが、例えば、研究を高いレベルに引っ張っていく人、それをマネージする人、また、その成果や活動を国民とつなげる人、あるいは、研究とか科学技術のバックグラウンドを持ちながら全然違う分野に携わっている人とか、そういうとらえ方の整理もあるのではないかと思うのです。

そういう意味では、特に科学技術のバックグラウンドを持っている方々の他の社会分野への流動化は、もっともっと推進されていいと思います。最近、大学でも各ポジションごとの流動化は出てきてはいるのですが、もっと違う分野への、各専門知識を持っている人たちが入っていくことを促進するとか、また大分進んできているとは思いますが、まだ特に産業界、学会、官界での科学技術のバックグラウンドを持っている人たちの流動化、そういうことをもう少し具体的に表現していただけたらと思います。

阿部会長

ありがとうございました。人材は、さっき申し上げましたように、改めて検討するグループをこの専門調査会の下につくらせていただきたいと考えておりますが、今、おっしゃったことは、今でも訂正できる部分もあるかもしれませんので、少し工夫をさせていただ

きたいと思います。

#### 森専門委員

今回「飛躍知の発見・発明」というのは、非常に結構なことだと思います。ただ、拝見していただいてもやもやしていたことが、田中耕一委員がずばっと言ってくださって、それに勇気づけられて少し申し上げたいと思います。ここを見ていると、飛躍知の発見・発明というのが、萌芽段階というふうに認識できずに突如として出てくる、そういうことはよくあると思うんです。

それをどうするかというのは、ここでいう多様性の苗床と思うんですけれども、それは、12ページの「C 競争的資金と基盤的資金の適切なバランスの実現」に関係していると思うんですが、ただどういうふうに表現するとよいかというのは、まだ考えている最中ですが、つまり経常的資金があって初めてうまくいくものがあるんじゃないかと感じます。

つまり、科研費というのは採択されたり、採択されなかったりというのは必然的にあるわけですから、研究用雑誌の購入など経常的な資金に使うには無理があります。例えば、毎年100万ずつ使うものが、5年ごとに500万ずつ科研費が採択されればうまくいくというものではないわけです。ですから、こういうことをいうと、競争的環境という話に矛盾するように聞こえるかもしれませんが、必ずしもそうではないと思います。

といいますのは、例えば京都大学の場合でも、病院収入、授業料収入等を含めた運営費交付金は約1,000億円程度だと聞いておりますが、物件費予算の目的別区分（教育・研究・診療・一般管理等をいう）の内、水光熱費を含む研究経費は約100億円程度だと思われるからです。

つまり、その100億円程度のものが毎年数%削減され研究環境が悪化していくのをどう手当てするかどう整備するかという資金の問題ですから、予算全体の大きな流れとは必ずしも矛盾しないことだと思います。そのレベルのお金を苗床育成にあるいは維持に回すのを奨励するにはどうしたらよいかというのは、今、考慮中です。

#### 阿部会長

わかりました。また後で何かお知恵がたまったら、よろしくお願いします。

#### 松永専門委員

前回4月は出られなかったんですけれども、今回は4月の回に比べて6つの目標の四角の枠がとても充実してきたなど、完成されたなと思いました。

先ほど、「はつらつ」というのは余りに科学的じゃないという御意見がありまして、確かにそうなんですけれども、これをぱっと見たときに、一番これが目に入ってくるというのももう一つの特徴で、科学的ではないけれども、人の目を引きつけるものはあるなとい

う印象を持ちました。

あと、目標1で「未来を切り拓く多様な知識の創造」、目標2で「人類の夢への挑戦と実現」と、こういう力強い言葉が出ている、特に飛躍知ということもちょっと飛躍があるのかもしれませんが、それでも、「未来を切り拓く」「夢への挑戦」という、今、私たちが社会の閉塞感の中で科学技術に望んでいるというのは、まさに未来を切り拓いてほしいと、国民の願望はそこにあるんだと思います。だから、そういう意味でこういう言葉が力強く入ったのは国民を引きつけるワードになっているなと思いました。

ところが「① 基礎研究の推進」から8ページの最後の上のところ「(ビッグサイエンス)については」というところがわずかに4行で終わってしまっていて、私はずっと見る限り、どこにも夢への挑戦という言葉がないんです。

だから、本文には書かれてなくて、ここにショルダーとして挙げられているから、ショルダーを削ってほしいというのではなくて、せつかく科学技術への期待がこれだけ国民からあるとしたら、その夢を実現するためのビッグサイエンスの取組みについて、4行とは言わず、もう少し本文をふくらませていただきたいと思いました。

#### 阿部会長

おっしゃるとおりなのですが、この辺はお一人か、お二人の専門委員の方は御発言ありましたけれども、余り議論がなかったので書いていないというだけで、決してこれで済めばいいと考えているものではありません。これは国家基幹技術のところも同じような事情ですので、非常に重要な御指摘だと思います。ありがとうございました。

#### 大森専門委員

前の第2期の基本計画を見ると、構成上の表現を変えておられるんです。1が「基本理念」で、次が「科学技術戦略の在り方」といっておられて、これは変えられていますので、変えられたために中にいろいろなものが入ってしまっている。

1の「基本理念」の最初の(1)には、これまでのことです。だから一種の経過説明です。

その次に基本姿勢が出てきて、理念と目標が出てきて、それで強調すべき点が出てくるという展開ですけれども、ここをもう少し整理した方がわかりやすいんじゃないかという印象を受けました。

これは、書き方によるので、本当に「基本理念」というタイトルで全部カバーするような、いろいろなものが入り過ぎてしまっているのでは区分けができないかなと。

前は、基本的な考え方になっていたから、この種のことが入りやすかったんですが、そうすると、1を受けて2が成り立っているんですけれども、ここは裸で戦略が出てきているんだけれども、内容はこれでいいと思うんですが、普通で考えると、科学技術政策の戦略的展開になるんですね。それは戦略的展開と言えば、そこがいちいち全部結び付いてい

なくてもいいんです。それはほかのところで計画をつくるといってもそうですから、この時期にこういう観点でこれに重点を置くとえば、全体として受けられていけばいいわけですから、余り強く1対1の対応がなくても私はいいいんじゃないかと。

私が第2期の計画から気になっているのは、普通の国民から見てもわかりにくいのは、科学技術システム改革なのでございます。内容は何を言おうとしているかという、上の基本姿勢に立って理念目標を実現するために、主立った方策、実現方策を書いているんです。それを実現方策と言わないで、わかりにくいシステム改革といっているの、システム改革というのは基本的に言えば、相当な話ですね。相当今までのものに考え方と、やり方、行動の仕方に問題があるから転換していくんだというイメージですから、書かれていることは、目標を実現するための主立った方策をお書きになっていて、2期の計画に引きずられているから、システム改革とおっしゃっていて、私はそれは無駄だと言いませんけれども、普通に見るとこの言葉はわかりにくいのです。何ていうか、研究者好みの言い方ですけども、普通の国民はこういう言葉は使いませんので、わかりにくいということです。

今回直していただいたこと、全体はわかりやすく、私は「生涯はつつ生活」はいいと思っていますので、これをお変えにならないようにしていただきたいと思います。

それから、委員もどこかで触れられたんですが、最後の18ページの「6.総合科学技術会議の役割」のところ不明確になったと思います。

これは、今回の言い方は、まず第1番目に、各府省や研究機関との役割分担という非常にあいまいな言い方を取ってしまっておられます。

それから「日本学術会議との『車の両輪』」と、これはここで決めになった考え方でしょうか、車の両輪論というのはどこかに典拠があるのでしょうか。

阿部会長

総合科学技術会議で決めた方針です。

大森専門委員

車の両輪とは総合科学技術会議で決めた言い方でしょうか。

阿部会長

以前に学術会議の改革のための専門調査会というのがありまして、そこで決められたことです。

大森専門委員

そうすると、今回18ページのところには、2期計画でこの前も話題になった司令塔の表現は一切出てこないことになるのでしょうか。

阿部会長

そのようなことはありません。言葉が足りないので、そういうようなことはいろいろあると思いますし、おっしゃっていただいて書き足すようにしたいと思います。

大森専門委員

「省庁間の連携」はだめです。「省庁の縦割を廃する」と前の表現で使わない限り、この学会会議の本来の機能を果たしませんので、そんな穏やかな連携とか何とかという言葉ではなくて、明確に言い放つというのを私は変えるべきではないと思います。

こうやって変えていくと、だんだん浸蝕されますので、この会議の持ち味が少しずつ失われていきますので、ここを頑張っていただきたい。それが希望でございます。

阿部会長

ありがとうございました。

それで、実は一とおりを話を伺いまして、さまざまな御意見をいただきましたので、うまく直るかどうか、余り私は専門委員の方がおっしゃっているのに矛盾点は余りないと思いますけれども、全くないわけでもないので、いろいろ工夫をさせていただいて、またごらんいただきたいと思っております。

もう一つ残りの時間で、経済財政諮問会議が科学技術に関して総理の前で議論をしたことが最近ございまして、それについて情報提供させていただきたいと思います。科学技術の話ですから、我々がどう考えるかということが大切なんですけれども、そういう会議がございましたので、これは事務局から資料をとりあえず配ってください。

(資料 「参考2」 配付)

経済財政諮問会議は御承知のように、総合科学技術会議と同様に内閣総理大臣が議長を務める重要な政策会議でありまして、5月11日に棚橋大臣も出席されまして、第3期科学技術基本計画のことを含む科学技術政策の議論がありました。

当日、林統括官が陪席をされましたので、林統括官から説明をしてください。

林統括官

お手元に「参考2」ということでお配りしたものの、これは幾つかの資料がございまして、まず確認いただきたいのですけれども、一番最初にあります「活性化のために政策の転換を」ということで、これは4名の有識者議員の方から出された資料でございます。この位置づけは後でまた御報告申し上げます。

2つ目は「科学技術政策の推進」ということで、これまでの専門調査会の意見等を踏まえまして、棚橋大臣から当日提出した資料で、これに基づきまして、それから青い色が付

いた「成果と動向」と、この2つで当日総理等の前で御説明した資料でございます。

それから、当日のやりとりの議事要旨が最後の縦長の数枚の資料でございます。

それで初の資料を御説明したいと思いますが、これはどういう位置づけでこういう議論をしているかということなんですけれども、経済財政諮問会議は、毎年骨太の方針というものを出しておられます。これは結果的には何に結び付いていくかといいますと、各省の8月の末に財務省に対しまして予算要求をするわけなんですけれども、その予算要求の際にシーリングというものを決めます。そのシーリングについての考え方を経済財政諮問会議に出すというのが大きな骨太の、それ以外のことも議論されますけれども、基本的にはそういう位置づけになっております。

それから、先ほど阿部会長からお話がありましたように、5月11日にその議論の1つとして科学技術についても議論がありました。

その際に、最初に4人の有識者の議員の考え方というものをまとめて、これが一種の話題提供といいますか、たたき台といいますか、そういうものとして出されたのが2枚紙でございます。「活性化のために政策の転換を」ということでございます。

その中に、大きくは農業の問題、その次に科学技術の問題、最後は知的財産というか、産業競争力の問題、この3つがございまして、関係がございまして、特に2でございます。

これは、簡単ですから読み上げますと、「2、将来の可能性を拓く科学技術政策に」ということで「新基本計画策定という節目にあたって、予算の“選択と集中”を強化する必要がある。以下を新計画と18年度予算に反映すべきである」。

「・次期の科学技術基本計画は、投入目標のみならず成果目標も基本に策定する。そのため、過去の計画で、実際に人材や資金が重点分野にシフトしたか、事後検証を強化し、次期計画に反映させる」。

「・機関補助から個人補助への転換を徹底する。また、公募型の若手研究者向け資金の拡充等により、資金配分を中高年から若年に明確に移す」。

「・18年度予算では、重点分野内でも重点化の対象をさらに絞り込むと同時に、重点分野以外でも効率化・合理化を大胆に進める。特別会計のあり方も見直す」。

ということで、先ほど言いましたように、まず最初にこれが議論のきっかけとして出されまして、その後で棚橋大臣、それから文部科学大臣も、資料を出されまして発言をされました。

その上で、詳しくは申しませんが、議事要旨に書いてありますようなやりとりがございました。

主として投入目標、それから重点分野の考え方といったところで議論がありまして、これは当日結論が出るという会議ではございませんでしたので、そういったものを踏まえて、これからもう少し議論をしていこうという格好で終わっております。

以上でございます。

阿部会長

ありがとうございました。そういうことがありましたので、委員の先生方にお知らせをしまして、繰り返して申し上げますが、科学技術政策は私どもが第3期基本計画を決めていく責任を持っているわけでありますので、これに100%拘束されるということは、私は考える必要はないと思いますけれども、総理の前で議論をされて、各閣僚がこれについていろいろな意見を述べられていたということで、一定の認識がそれぞれの頭の中に入っているという内容だろうと思いますので、こういうことも配慮しながら我々としては、次の第3期を考えていくということにどうしてもなるのではないかと思います、説明をしてももらったわけであります。

これについて何か御意見がありましたら、どうぞ。

岸本議員

今の報告に関して、私自身の意見ですけれども、ちょっと申し上げたいと思います。

この会長試案の5ページに、最も重要な理念政策目標の1つとして「理念と政策目標の実現に向けて共通して強調すべき点 - 創造的人材の強化と競争的環境の醸成」。これは何人もの専門委員の先生方から、先ほどから言っておられることでありますけれども、これを絵に描いた餅ではなしに、実際に実現していくためには、私は経済財政諮問会議で言われること全てに同調するわけではないのですけれども、ここに書かれている1ページ目の最初、政策対象は人に、予算をモノから人材へ移す、競争力は人がつくる、モノから人へという考え方。

2ページ目の「2、将来の可能性を拓く科学技術政策に」というところに「機関補助から個人補助への転換を徹底する」という言葉があります。モノから人へ、機関から個人へという考え方でありますけれども、これは会長試案の12ページに、先ほど何人かの委員から言っていたんですけれども「③ 競争的資金と基盤的資金の適切なバランスの実現」というふうに書いてあることにも一致すると思います。

それを更に踏み込んだことが、機関補助から個人補助への転換を徹底するという言葉であろうと思います。

例を出しますと、アメリカにありますジョンズ・ホプキンス大学の医学部の予算の約75%は、その構成員のファカルティーのグラントと、それに付いてくる大きな間接経費によって維持されています。それがジョンズ・ホプキンス大学をアメリカでもトップの医学部にした原動力でありますけれども、ほかでも有名ないくつもの公立のステート・ユニバーシティーも大体その辺のレベルの競争的といいますか、そういうお金で個人に対して与えられるお金で成り立っています。

科学技術の最も大事なものは人であって、そして基本計画は、これから5年、10年先の人をどのように育てていくかというところにある。人をハイライトさせていくというところ

ろにある。

それを実現していくためには、ファンディングのシステムをどういうふうに持っていくかということが最も重要ではないかと思います。

そういう意味で、私は経済財政諮問会議の言われているモノから人へ、それから機関から個人へというのは、経済財政諮問会議には逆らうことも多いのですが、今回はなかなかいいことを言っておられるのではないかと。我々の試案の中にもこういう考え方を取り入れていく必要があるのではないかと思います。

そうしますと、今度は大学の側から、すぐに運営費交付金が減るではないかと、それは困るではないかという意見が出てきます。しかし、それは非常にきめ細かくやらなければならないので、世界のトップと競争して、研究型総合大学を目指す大学もあれば、教育に重点を置く教養型の大学もあります。

そういうところにちゃんと資源の配分の方針を考えに入れながら、どういうふうに基盤的経費と、競争的研究資金といいますか、そういうグラントシステムというもののパーセンテージを変えていくかと。そういうところが、3期目に人材の育成、競争的な環境の醸成ということにとっては非常に大事な考え方ではないかと。そういうことを私は第3期の試案といいますか、計画の中に組み込んで、そういう考えを入れ込んでいっていいのではないかと思います。

#### 大見専門委員

今、岸本議員おっしゃられたように、モノから人へ、機関から個人へというのは、私も個人的には大賛成なんですけれども、先ほどの試案にも入っていましたように、いろいろな大学で学生を育てるための施設が老朽化していますということが書かれていて、雨漏れをする、崩れるかもしれないから建て直しましょうという形の話が出ていまして、とりあえず今の大学がいろいろ持っている建物その他は、戦後の焼け野原からとにもかくにも皆が雨つゆしのがなければならぬということで、応急手当で建てたものが多いわけです。30~40年するともう使えなくなる。

大学の1年生に入ってきた学生諸君にとっては、君らはこれからこの国を背負っていくエリートなんだよと言われても、こんな見すばらしい校舎で勉強していて何だと思ようなものだったわけです。

これから、学生教育を本気でやるというなら、勿論私どもは学生たちを徹底的に教育しますけれども、一方で建物自身の威厳で、学生の背筋を伸ばすような、そういう建物をつくるべきだと私は思います。

ですから、今のモノから人へというのは、私は大賛成なんですけれども、本物の人をつくるための、本物のモノというものもあるんだということを考えておくことが大事なんではないでしょうか。

また、応急手当的におんぼろの校舎を、30~40年につぶれるようなものをまたつくるな

んでいうのは絶対にやめた方がいいと思います。

#### 阿部会長

今の御発言も非常に重要な御指摘なのは、小宮山委員がかなり前に国立大学の建物について御発言をされていまして。第2期は緊急整備5か年計画というのをやったわけですが、これは中身の説明はやめますけれども、うまくいったところと、一方、老朽化は特にだめなんですけれども、これを第3期に、大きいテーマの1つにしていくべきだというお考えは、かなり多く人から寄せられています。が、余りここで議論をしていなかったの。非常に重要な視点だと思いますけれども。

#### 岸本議員

大学を充実させる。大学に資源を投入する。そして人をつくる。だから建物はモノではなく、人なんです。そういう抽象的な意味でのモノから人へといっていると。

#### 中西重忠専門委員

モノから人へというのは、私も基本的に賛成なんですけれども、岸本議員がアメリカの例を出して説明されたポイントを考えてみますと日本の各大学がどれだけの自己資金を持っているのか、日本とアメリカでは税制を始めとした制度の違い、例えば寄附を受けるのが極めて困難であり、各大学が自己資金を持ってその基盤のもとに、モノから人へ行けるのかと、この辺の制度の違いから来る問題点も、十分考えていただきたいと思います。

#### 若杉専門委員

最初に配られた紙には「投入目標のみならず成果目標も基本に策定する」と書いてあって、私はこれならいいのではないかなというふうに理解したんですが、議事録を拝見させていただくと必ずしもそうでもなくて、そろそろ投入目標はやめたらどうかという御議論があるように拝見したのであります。確かに硬直的になるという側面もないわけではないんですけれども、科学技術に特徴的なものとして、非常に視野が広い、あるいはロングタームで考えなければいけない、不確実性がある、というようなさまざまなことを考えてみますと、毎年毎年の予算だけに依存してしまうということは、かなり危険なことになりはしないかという気がいたしますので、この点については、私としては、是非インプットのところでもある程度きちんと目標を立てていくと、勿論アウトプットはそれを評価して、それについても目標を策定するということは必要ですけれども、是非この点は我々としては譲らない方がいいのではないかと思います。

#### 柘植議員

今の若杉委員のご意見と全く同意見でございます。同時にここに書いてあるように、投

入目標のみならず成果目標も基本に策定するというので、これは我々「基本政策専門調査会」でも基本方針にすべきだと思うんです。

その実現の中で、これから本専門調査会でもう少し集中審議していただきたい。一番大きな事項は、若杉委員も中西委員も大見委員もおっしゃっていたように、6つの政策目標と科学技術戦略との結び付きをロードマップ化することです。

つまり、成果目標も基本にするということに依って行くためには、今日出てきた、特に6つ政策目標と科学技術戦略の結び付きが弱いという御指摘がほとんどの方から言われたと思うんですけれども、ここは是非分科会で詰めていただきたい。

特に、猪口委員がおっしゃった国家基幹技術について、この委員会でドリル不足だと思うんです。

ですから、この委員会で最終的には議論すべきですが、是非とも分科会の中でも国家重要基幹技術、それから中西委員がおっしゃった重点4分野を絞っていく話と同時に、それでは足りないよということが庄山委員からおっしゃってきたわけですね。重点4分野以外の分野もあると。この辺りを分科会で集中してやっていただきたいと思います。

#### 阿部会長

この件に関しては、分科会をつくるという御提案をしておりませんでしたので、もしそういう御提案であれば、分科会をつくれという提案をしていただかないといけない。

冒頭触れた分科会は、人材と科学技術システム改革が主でありますので、それをそこに入れるというのでもいいんですが、いずれにしても分科会をつくって議論しろということをお提案いただければ、それで結構でございます。

#### 柘植議員

是非提案したいと思います。大きな問題ですので、別になるかなと私は思います。

#### 黒川議員

先ほど住田委員がおっしゃったことはすごく大事で、説明責任と書いてありますけれども、皆さんに学会会議が書いた「要諦」にもわざわざ書いてあるのは、説明責任というのは間違っている訳なんですよ、だれが訳したのか知らないけれども、アカウンタブルというのは結果責任ということをはっきりここに書いてありますが、だれがあんなことをやったんですかね。

つまり、説明すればOKだなんていうのは、とんでもない話で、要はアカウンタブルと言われたらあなたの責任だよということでしょう。だからどうしてそうなったかということをお説明すれば、それで納得するので、先生がおっしゃったように、民主社会ではここでこれが失敗かどうかというのは説明して、議員さんも選挙というプロセスがありますから、そういう意味を何か間違えていて、お役所も会社もそうだけれども、全く無責任に説明す

ればいいと思っているのは、とんでもない話だと思うので、是非いろいろなところでしゃべってください。結果責任であるということです。

阿部会長

全くそのとおりだと思います。

池端専門委員

ただいまの「2、将来の可能性を拓く科学技術政策に」の2番目のポツでございますけれども、余りにも現場を御存じなくて発言されているのではないかと思います。そこを何とか補っていただきたい。つまり、文科大臣も御発言になっていて、大学院の教育・研究を充実しなければいけないとおっしゃるんです。教育・研究と言うのは簡単なんですけれども、教育と研究はそんなに簡単につながらないんです。

では、教育にはお金を出すけれども、研究にはお金を出さないからどこからかせいできなさいという話なのかどうか。

この辺のことが現場を御存じなくて、上から発言されるのは非常に怖いと思います。機関補助から個人補助へと転換するのであれば、個人補助に対して一体だれがその世話をするのか。不正使用しないように、科学研究費は機関で責任を持って出すように最近決められたわけです。それをもうしなくてよいというくらいやらないと、機関でもってそれをやる人材はいなくなります。

ですから、是非その辺りのことを、現場をもう少し踏まえて御発言いただきたいと切にお願いいたします。

もう一点、若手、若手とおっしゃるんですけれども、私が参加している研究部会では、研究に新しく入ってきた人をどうサポートしていくかが問題になっている。50歳で研究の場に入ってきた人であれば、その時点でサポートが必要ないわけですし、生物学的な若手、若手というのは、この際、これだけ人材の流動化が起きているときにまずいのではないかという気がいたします。その点も是非現場を押さえて発言していただきたいと思います。

阿部会長

同感なんですけど、どうやって向こうにお伝えするか、別ですけれども、我々としてきちんとした計画を立てていくということが一つの答えだと思いますが、経済財政諮問会議とはできるだけ合うようにしたいと思いつつも、実はめったに合っていないんですが、また何らかのコンタクトをさせていただきたいと思います。

岸本議員

私は、ある程度現場を知っていると思います。現場にもおりますし、現場は大事で、だから先ほどきめ細かくというように申しました。大阪大学と委員の大学とでは違う面があ

るし、何も全部皆個人の集まりにしてしまえと言っているわけではない。一部パーセンテージを機関から個人へ動かしてみるのも一つの方法ではないでしょうか、ということの意味しているんだと思います。

若手というのは、生物学的な若手ではなしに、精神的な若手、私も若手だと思っていますけれども。

阿部会長

それから、岸本議員の御提案は、機関補助という機関から個人へと、一般的な抽象的なおっしゃい方でしたね。

ありがとうございました。そろそろ時間ですので、本日の討議は終了させていただきたいと思います。

非常に有意義な御意見を伺うことができましたが、追加的な御意見が必ずおありになるだろうと思いますので、メモをお願いしたいと思います。

事務局としては、余り時間がないんですが、5月30日までお寄せいただけましたら、これを踏まえて次回の「基本政策専門調査会」の案の中に入れさせていただきたいと。それで更に議論を詰めていきたいと思っています。

それでは、閉会にさせていただきますが、事務局から何かありますか。

事務局

次回ですけれども、次回は場所がこの建物では取れませんで、6月8日水曜日の午後3時からですけれども、霞が関ビルの中の霞が関東京會館という場所でございます。また改めて詳しい場所を御連絡差し上げます。御注意いただければと思います。

阿部会長

ありがとうございました。本日の配付資料は運営規則にのっとって公開させていただきます。

また、今回の議事録につきましては、委員の皆様にご確認をいただいた後、公開とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。